

加入できる物件の条件及び共済金の最高限度額

最低2口120万円から60万円を単位として、建物、動産あわせて最高25口1,500万円まで加入できます。

動産は最高5口300万円までです。

ただし、木造アパート・長屋造り等については、2口120万円まで、掛金は2,600円となります。

11口660万円を超える契約は、全国共済生活協同組合連合会の元受火災共済事業を利用しています。

なお、建物も動産も掛金額は同額です。

区分	条件	物件	共済金の最高限度額	
※建物 が複数等 の場合は、 全建物の 延面積	建物は、1棟1戸建てで建物の面積 ア 115.5㎡ (35坪) 以上	建 物 25口 1,500万円まで 建物と動産 25口 1,500万円まで 動 産 5口 300万円まで		
	建物は、1棟1戸建てで建物の面積 イ 82.5㎡ (25坪) 以上	建 物 20口 1,200万円まで 建物と動産 20口 1,200万円まで 動 産 5口 300万円まで		
	建物は、1棟1戸建てで建物の面積 ウ 49.5㎡ (15坪) 以上	建 物 15口 900万円まで 建物と動産 15口 900万円まで 動 産 5口 300万円まで		
	建物は、1棟1戸建てで建物の面積 エ 33㎡ (10坪) 以上	建 物 10口 600万円まで 建物と動産 10口 600万円まで 動 産 5口 300万円まで		
	建物は、1棟1戸建てで建物の面積 オ 16.5㎡ (5坪) 以上	建 物 または 動 産 3口 180万円まで		
木造 アパート 建物	建物は、各世帯ごとに独立した住居 ア 部分に区画され、玄関、炊事場、便 所等が共同ではないこと。	建 物 10口 600万円まで 建物と動産 10口 600万円まで 動 産 2口 120万円まで		1棟につき 10口600万 円まで
	イ 入居者	動 産 2口 120万円まで		
	ウ 1棟2戸建て以上の建物で区分所有 権がある長屋建て	建 物 または 動 産 2口 120万円まで		1棟につき 10口600万 円まで
木造 長屋 造建物	アの長屋建てで、防火造防火壁で区 イ 切られ、その面積延33㎡ (10坪) 以 上	建 物 10口 600万円まで 建物と動産 10口 600万円まで 動 産 2口 120万円まで		
	ウ 同上の面積延33㎡ (10坪) 未満、 16.5㎡ (5坪) 以上	建 物 または 動 産 2口 120万円まで 万円まで 万円まで		
	エ 入居者	動 産 2口 120万円まで		
	イ 入居者	動 産 2口 120万円まで		
鉄筋 コン クリ ート 造 建物	ア 専用住宅、区分所有権のあるマン ションで、面積99㎡ (30坪) 以上	建 物 25口 1,500万円まで 建物と動産 25口 1,500万円まで 動 産 5口 300万円まで		
	イ 同上33㎡ (10坪) 以上	建 物 15口 900万円まで 建物と動産 15口 900万円まで 動 産 5口 300万円まで		
	ウ 同上16.5㎡ (5坪) 以上	建 物 10口 600万円まで 建物と動産 10口 600万円まで 動 産 5口 300万円まで		
	エ 入居者	動 産 5口 300万円まで		